

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第6回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

1番、菊池忠彦君及び2番、臼澤良一君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第76号 工事請負契約の締結について

日程第4 議案第77号 工事請負契約の締結について

日程第5 議案第78号 工事請負契約の締結について

日程第6 議案第79号 財産の取得について

日程第7 議案第80号 令和2年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第3、議案第76号工事請負契約の締結についてから日程第7、議案第80号令和2年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについてまで、5件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 令和2年第6回大槌町議会臨時会における議案5件につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

議案第76号工事請負契約の締結については、大槌町保健センター建設工事に係る契約であります。

議案第77号工事請負契約の締結については、元年災 襲岩（1）農業用施設災害復旧工事に係る契約となります。

議案第78号工事請負契約の締結については、町道臼澤高清水線橋梁整備工事に係る契約であります。

議案第79号財産の取得については、文部科学省のGIGAスクール構想の実現に基づき、町立学校全児童生徒に一人1台の教育用タブレット端末等を整備するものであります。

議案第80号令和2年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについては、緊急自然災害防止対策工事に伴う補正であり、歳入歳出予算に2,450万円を追加し、歳入歳出総額を137億7,208万6,000円とするものであります。第2条では、地方債の変更1件の補正となります。

以上、一括して提案理由を申し上げます。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○

日程第3 議案第76号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 日程第3、議案第76号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） 議案第76号工事請負契約の締結について、御説明を申し上げます。

契約の目的は、大槌町保健センター建設工事であります。

契約の方法は、一般競争入札。

契約の金額は、1億5,730万円。

契約の相手方は、岩手県盛岡市西仙北1丁目16番10号、大和リース株式会社岩手支店、支店長中井川 薫であります。

次のページ、資料をお開き願います。

入札執行年月日は、令和2年9月23日。

入札参加条件は、大槌町営建設工事入札参加資格者名簿に登録されていること、かつ岩手県営建設工事入札参加資格者名簿のランク付け建築A級の条件を全て満たす業者であります。

入札参加業者は、大和リース株式会社岩手支店であります。

工事概要であります。

工事場所は、大槌町上町1番6号地内。

工事期間は、契約日から令和3年2月28日まで。

実施理由は、東日本大震災で被災した保健センターの再建を行うものであります。

施工概要は、敷地面積618.581平方メートル、延べ床面積391平方メートル、構造及び規模は軽量鉄骨造、平屋建てであります。

なお、次ページ以降に位置図及び平面図等を添付してございますので、御覧願います。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） この案件につきましては、全協等でも説明されておりましたので、本来であれば全協のとき気づいて質問すればよかったんですが、若干確認したいことがあります。質問させてください。

まず、今この図面もらいました。詳細なものも、この図面の中で見ているんですが、建物内部にはスロープ等があると、建物と付属して階段の部分もあると思うんですが、階段の部分に関しましては階段と一緒にスロープ部分も、まずこしらえるのかというところを聞きたいと思います。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

資料2枚目の平面図のほうを御覧いただきたいと思います。今の御質問のとおり、スロープに関しましては、ちょうど真ん中ちょっと左側に細かいメッシュで付しているところがスロープでありますし、そのやや上のところに30センチ及び15センチ段差であります3段の階段を別途しつらえてございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） これが、図面を基にした絵ということで見ているんですが、今この子供がいますよね。子供が今、階段を上がろうとしている子供がおりますよね。この

部分は、まず、これが図面のとおり絵であれば、この部分にもスロープは必要ないのかというところをお尋ねしたいんです。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） 大変失礼いたしました。

この一番最後にあります図面の階段に関しましては、場所的には大念寺さんのところの通りにある階段になります。この保健センターの正規の入り口に関しては、本役場庁舎の入り口と同じ位置になりますので、それで車と車椅子等で来られた場合には役場庁舎の高さで来られると段差がない状況になりますので、そちらのほうから入っていただいて、この保健センターのほうに入館していただくという形になります。

結論からいきますと、こちらはどちらかという裏側になりますので、ここは階段、常設のものをそのまま使用するという形になります。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第76号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第4 議案第77号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 日程第4、議案第77号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 議案第77号工事請負契約の締結についてを御説明申し上げます。

- 1、契約の目的、元年災 襲岩（1）農業用施設災害復旧工事。
- 2、契約の方法、一般競争入札。
- 3、契約の金額、1億3,607万円。
- 4、契約の相手方、岩手県北上市藤沢20地割35番地、株式会社小田島組、代表取締役

小田島直樹。

次のページをお開きください。

入札執行年月日、令和2年9月23日。

入札参加条件、入札参加業者は記載のとおりでございます。

実施理由は、本工事は令和元年10月12日及び13日に発生した台風19号により被災した
巖岩地区の農道橋の災害復旧工事を行うものでございます。

説明については、以上でございます。

資料としまして、位置図、平面図等を添付してございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第77号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

○

日程第5 議案第78号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 日程第5、議案第78号工事請負契約の締結についてを議題といた
します。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 1、契約の目的、町道白澤高清水線橋梁整備工
事。

2、契約の方法、一般競争入札。

3、契約の金額、3億5,750万円。

4、契約の相手方、岩手県上閉伊郡大槌町大槌第22地割字下野216番地、松村建設株
式会社、代表取締役天満昭広です。

次のページの資料をお開きください。

入札執行年月日は、令和2年9月30日です。

入札参加条件は、大槌町営建設工事入札参加者名簿に登録されている大槌町入札参加者名簿土木における格付がA級、あるいは岩手県営建設工事入札参加者名簿土木における格付が特AもしくはA級であることです。

入札参加業者は記載のとおりです。

工事場所、上閉伊郡大槌町小槌第22地割ほか地内。

工事期間は、今回の議案が可決された日より令和3年3月31日まで。

実施理由は、本工事は過年度設計成果に基づき橋梁整備及び歩道拡幅を実施するものであり、現在供用中の臼澤橋（歩車両用）の歩道部分を分離することで歩行者の安全対策を図るものです。

施工概要、橋長52.5メートル。

幅員、3メートル。

工場製作工、54.9トン。

橋台工、2基。橋脚工、1基。

仮栈橋工、1橋。

道路改良（歩道新設）、111.1メートル。

位置図及び橋梁一般図を添付しております。

以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） 歩道拡幅視点の歩行者の安全を確保するという観点から、安全確保という観点の必要性については私も納得するものです。

そこで、二、三お伺いします。この橋で、歩行者と車両の接触事故が何件ほどあったんでしょう。そしてまた、一日の歩行者の利用人数、何人ぐらいなのか、お知らせいただければありがたいです。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 接触事故は、私が記憶している限りはございません。これは、当時、この後にいろいろ歩行者が多くて、その後、歩行者を分離するために安全ポールみたいなものをつけて一応分離を図っておりますので、そういった面では一応安全対策はしています。ただ、そのことによって車道分が狭くなったというような状態がございます。

それから、今歩行者の人数というか、そういうところは調査してございません。ただ、

当時から、ここは、一時期は大槌町の大槌学園の仮設校舎があって、その登校のために児童生徒が多く通行すると。それから、現在は県立病院が建って、また県立病院の対岸には災害公営住宅とお年寄りの方々が多く住んでいるということで、今回の歩道整備になったというようなことでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 事故件数がないということで安心をいたしました。工事をきっちりやって、歩行者の安全確保に努めていただきたいと、そのように思っています。

そして、実施理由の中に過年度設計に基づきという表記があります。この過年度設計というのはいつ頃的设计なのか。また、地元の方々と、過年度ですので、以前にこの工事に関して地元の方々とお話をする機会があったのか。

実は、この件について、地元の方々とちょっとお話を聞く機会がありました。現在、桜木町からその小槌に向かう道路は一本だけで、今後、洪水等の防災対策を考えた場合、地元の方は花輪田から山岸橋の辺りまでもう一本の道路が必要になるのかという、そういう声が出されました。

町では様々な計画を行うに当たっては、地域の住民の声に耳を傾けて実施しているというそういうことを私も認識しているところですが、実施理由に過年度設計の成果に基づきとありますので、この工事に関して地元の住民との意見交換をしたのか。もし、説明したのであれば、その際に先ほど私が言ったように、もう一本の道路の必要性が出されたかどうか、それをちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） まず、この橋でございますけれども、これは震災直後、その状態からいわゆる復興協議会等を通じまして、今言ったように、学校がここにつくられると、後は県立病院がつくられるという中で、白澤橋の幅員が狭いという中では、復興交付金の効果促進事業を使ってつくると。様々な意味合いの中では、桜木町からの避難道にもございますし、そういったものを含めて、復興交付金の中で認められたものでございます。

それから、その下の今の古廟橋から白澤橋の間の橋梁については、確かに復興協議会の中ではそういった話題が出ましたけれども、それについては一応復興庁と協議した結果、新橋の整備というのは復興費では認められないというような経緯がございました。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（臼澤良一君） 了解いたしました。せっかく3億5,750万円の工事費を活用して工事を実施するわけですので、今後は住民の意見にも耳を傾けて将来に向けた防災対策、それから地域づくりを行ってほしいと、そのように考えまして要望も含めてよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） すみません。1点だけ教えてください。

この橋を通行する対象はどういうものなのか。人だけなのか、自転車もいいのか、例えばリヤカーみたいなのはどうなのか。バイクはだめだと思うんですけども、原付はどうなのかとか、その辺何か決まっているのであれば教えてください。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 設計として見込んでいるのは軽車両。いわゆる人から自転車とかりヤカーも入るか、いわゆる軽車両、原動機付バイクとかじゃない車両のところまでは設計としては考えている。あとは、実際これ歩道ですので、その後はもう一度警察との協議になるかと思います。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第78号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第6 議案第79号 財産の取得について

○議長（小松則明君） 日程第6、議案第79号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） 議案第79号財産の取得について御説明いたします。

財産の品名、教育用タブレット端末等。

取得の数量、タブレット端末730台、タブレット端末用キーボード730台、端末管理ツール730台。

取得の方法、一般競争入札。

契約の金額、3,108万5,450円。

契約の相手方、岩手県盛岡市下太田沢田68-40、株式会社リードコナン、代表取締役伊東晃郎でございます。

資料につきましては、次ページになります。

入札執行年月日、令和2年9月23日。

2、入札参加条件及び3、入札参加業者については御覧ください。

4、取得財産概要、取得理由につきましては、文部科学省「GIGAスクール構想の実現」に基づき、町立学校全児童生徒に1人1台の教育用タブレット端末を整備するものでございます。

以上、御審議のほど、よろしくお願いたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 今回、国の補助金でタブレット端末730台を新たに整備するということですが、国が推し進めるGIGAスクール構想の実現に向けて、まずは第一歩を踏み出したと認識しております。

それで、7月の全員協議会でもお話されておりましたけれども、大槌学園、吉里吉里学園、それぞれタブレット端末を活用した授業というのは既に行われているわけでございます。たしか、大槌学園が2クラス分、吉里吉里学園が1クラス分というふうにお聞きしておりますけれども、現在整備されている分です。これが、今回児童生徒1人1台の端末を整備することによって具体的にどのようなメリット、そしてどのような活用方法があるかということをお示し願いたい。

前回、全協の際にもいろいろとお聞きしたんですけれども、ざっくり過ぎてちょっと分からない部分もございましたので、今回メリットと、そして活用方法ということをお聞きしたいと思います。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

まず、メリットに関してですが、菊池議員御指摘のとおり、今現在大槌学園のほうには2クラス分、吉里吉里学園のほうには1クラス分、タブレットが配付されている状況でございます。

それが1人1台になることによりまして、共有していたものを児童生徒一人一人が持

つことになりますから、時間等のそういう制限もなく、一人一人が毎時間毎時間活用することができることによってICT活用能力の向上というのが一層加速化されるということが一つのメリットなのかなと思います。

具体的な活用方法につきましては、それぞれの授業の中で活用していくわけですが、例えば教材等のVTR、そういったものの効果的な資料提示ということがより一層可能になりますし、例えばゲストティーチャーを招いて授業等を行うことがあります、それがオンラインで行うということもできるようになると考えます。

また、学習ソフトというのを入れることによりまして、先生が一人一人机の間を回りながら丸付けをしていたということが、タブレットのほうのAIを使つての採点ということができるようになり、一人一人の学習進度に合わせてより一層学習効果を上げるという効果があると考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 1人1台の端末を整備することによって、生徒一人一人の反応を把握しながら双方向の授業ができるのはもちろんのことで、それぞれの理解度に応じた個別学習が可能になると認識しております。

それで、今回タブレット端末の整備の中には、初期設定、いわゆる使用するまでの初期設定も含まれるということでございます。今後、この端末を活用していく中でデジタル教科書であるとか、あるいはデジタル教材、AIドリルといったデジタルコンテンツの活用の促進というのが最も期待されるわけでございます。

このように、学びの充実というのも、やはりGIGAスクール構想に掲げられているわけでございますけれども、こういったコンテンツに係る国の補助というのはないんですね。今後、それぞれの自治体が独自に整備していかなければならないということなんですけれども、それらの将来的に係る周辺環境の整備というのに対してのお考えを御提示願いたいと思いますが、いかがですか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

デジタル教科書であったり、学習ソフトといったそういうデジタルコンテンツのほうですね。その活用ということにつきましては、今後関係各課と連携を取りながら導入というほうも考えていきたいと思っております。

どういったものを入れる、どういうものをインストールするかという部分につきまし

ては、現在、各学園の先生方にも御協力いただきながら研修会を今現在で3回実施しておりまして、あとは実際に、一部にはなりますが、そういったソフトも活用していただきながら御意見をいただいて、どのデジタルコンテンツを導入していくかということについて検討している最中でございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 現在検討中ということで、今後ますますタブレット端末を活用するために、こういったデジタルコンテンツの導入なども積極的に行っていただきたい、要望しておきたいと、そのように思います。

今回、1人1台端末を整備することによって、ICT機器を有効活用した今後の教育が期待されるわけなんですけれども、それに伴って様々な課題も出てくると思うんですね。例えば、今学務課長が言っておりました先生方のスキル向上、研修であったり勉強会であったり、そういったものも今後必要になると思うんですけれども、まさに文科省でもIT新改革戦略の中で教員のICT活用指導力を大変重視しているんですね。これに対しての、今後、当町においての取組、まさに教壇に立つ先生方のスキル向上のための取組というのをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） ありがとうございます。お答えいたします。

先ほど、3回ほど研修会を実施しているというところでございましたが、実際に先生方に御協力いただきながら教育委員会の指導主事が事前に入りまして、子供たちが持っているタブレットの学習状況を、先生がいながらにしてタブレットで学習状況を把握することができるというソフトがあるんですが、それをこういうふうに授業の中で活用するというのはどうでしょうかという提案内容を含めた研修会というのを既に実施しているところでございます。

これからも、指導主事にそういう研修会ですね。回数を1回限りで終わりということではなくて、継続して行いながら先生方のICT活用能力の向上という部分については保障していきたいなと考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） すみません。1点だけ確認させていただきたいと思います。

GIGAスクール構想を進めるために、全国的に端末の争奪戦が展開されているというのを聞いております。大槌町においては、当初の予定どおり整備できるのかどうか、

1点だけ確認させてください。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

本格的に1人が1台持って授業等で活用していくというのは来年度4月1日からということになりますが、今年度の年度末2月というところを目指しているところでございますけれども、そこまでには納品できると状況を把握してございます。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第79号財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第7 議案第80号 令和2年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第7、議案第80号令和2年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 議案第80号令和2年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについて御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入です。

21款町債1項町債、補正額2,450万円の増は、緊急自然災害防止対策事業債であります。

2ページをお開きください。

歳出です。

6款農林水産業費1項農業費、補正額2,450万円の増は、元村地区ほか3地区の農業用排水路の改修工事であります。

3ページをお願いいたします。

第2表、地方債変更です。

起債の目的は、緊急自然災害防止対策事業（農業施設）補正前の限度額2,150万円を補正後4,600万円に増額するものです。

なお、起債の方法、利率、償還の方法は当初予算と同様のため省略いたします。

以上、歳入歳出それぞれ2,450万円を増額し、歳入歳出予算総額を、歳入歳出それぞれ137億7,208万6,000円とするものです。御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。

3ページをお開きください。

第2表、地方債補正変更。進行いたします。

6ページをお開きください。

歳入。東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） この緊急自然災害防止対策事業債の内容をお尋ねしたいと思うんですが、償還期間と及び交付税算入の割合を教えてください。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 償還期間は10年になります。交付税算入率は70%、事業費への充当率は100%ということになります。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

7ページ、歳出、一括します。金崎悟朗君。

○11番（金崎悟朗君） この緊急自然災害防止対策工事についてですけれども、先ほどの案件が通っていったんですけれども、工事は入札のとき不落になるのが多いと。これは、小鎚側、大槌側の上流部のほうの工事等が入っているんですが、この不落がないように来年度の稲作とかそういうのに関係してきますので、その辺はきちっと入札の件をよろしくお願ひしたいんですがどうですか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 金崎議員おっしゃるとおりでございまして、こちらの工事に関しましては、来年度の営農に間に合わせるように1本の工事ではございませんので、これ4本でございまして。金額的にもちょっとばらけておりますので、なるべく早く発注して、業者に施工してもらって営農までには間に合わせるようにしたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第80号令和2年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

○議長（小松則明君） 以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

令和2年第6回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

閉 会 午前11時37分

上記令和2年第6回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員